土木森林環境委員会会議録

日時 平成26年2月27日(木) 開会時間 午後 6時50分

閉会時間 午後 7時19分

場所 防災新館304会議室

委員出席者 委員長 山田 一功

副委員長 永井 学

委員 髙野 剛 浅川 力三 望月 勝 保延 実

齋藤 公夫 樋口 雄一 安本 美紀

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

県土整備部長 上田 仁

県土整備部理事 井上 和司 県土整備部次長 大野 昌仁 県土整備部技監 河西 秀樹 県土整備部技監 野中 均 総括技術審査監 小野 邦弘 県土整備総務課長 末木 鋼治

道路管理課長 鈴木 洋一 建築住宅課長 笠井 英俊

議題 (付託案件)

第96号 平成25年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会 関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの

審査の結果 付託案件については、原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 午後6時50分から午後7時19分まで県土整備部関係の審査を行った。

主な質疑等 県土整備部関係

第96号 平成25年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会 関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの

(除排雪体制整備事業費及びクリーンロード費について)

樋口委員 2点ほど、道路管理課の補正予算について伺います。一つは言葉の違いなんですけど、除雪と排雪はどう違うんですか。

鈴木道路管理課長 除雪につきましては、道路に積もっている雪をどけるということで、少ない場合ですと路肩のほうに寄せて通行ができるようにするということです。今回のような大雪の場合には、それだけでは車の通行にまだ支障があるということがございます。そうした場合には除雪した雪を別の場所へ運んでいくということでございまして、それが排雪となります。

樋口委員 そうしますと、上の250万円は除排雪体制整備事業費、下は道路除雪経費

とありますけど、52億円は排雪じゃなくて除雪だけということですか。

鈴木道路管理課長 わかりにくいですが、クリーンロード費の除雪経費の中には排雪も含まれております。

樋口委員 わかりました。今までは4億1,800万円だったものが、10倍以上。大変な豪雪の影響があるわけでありますが、この52億円の予算はどういうふうに支払われるとか、何に使われるとか、その辺がもしわかれば教えてください。

鈴木道路管理課長 この経費につきましては、今回の雪で除雪をしていただいた県内の委託業者であるとか、国のTEC-FORCE、あるいは近県から来ていただいた応援の方、これらの経費に充当するということです。

樋口委員 県内で委託をしている建設業の協会の皆さん、自衛隊を含めた公的機関の皆さん、そして他県の応援部隊の皆さん、全てがこれに含まれているという考えですか。

鈴木道路管理課長 自衛隊につきましては、災害対策本部のほうで派遣要請した経緯もございますので、今は調整中でございますが、除排雪にかかった経費についてはこういう経費を充当していくということになっています。

樋口委員 自衛隊については入ってないのですか。

鈴木道路管理課長 まだ調整中ということでございます。

(クリーンロード費について)

鈴木道路管理課長 業者にどれぐらいというところは、今まだ各事務所で集計をしておりまして、まだまとまりきっていないということでございます。近隣から派遣していただいた方々の、どこまで経費を負担するということも、今、調整中でございます。ということで、今ここで県内の業者に幾らというのはまだちょっと言えないわけでございますけれども、すぐにこれは明確にしていかなければならないと考えております。

浅川委員 県内の業者がどうのでなくて、52億円という金額が出ている以上は、内訳 は雑駁でいいから出していただきたい。

鈴木道路管理課長 業者ごとではございませんが、除雪に約32億円、それから排雪に約20 億円ということです。

(クリーンロード費について)

望月委員 関連して排雪。除雪は道路の端へどんどん寄せていけばいいですけど、今回 の状況で地域の業者の方、また地元の方が一番苦慮したのは、排雪の場所。そ ういうものに対して県の対応はどうですか。

鈴木道路管理課長 これにつきましては、河川管理者とお話をさせていただいて、河川の管理

施設等に支障のない場所へ排雪して構わないということで、そういうところに 排雪をしております。あと、公園とか、そういったところもやはり公園の管理 者とお話をしまして、排雪をさせていただいたということです。

望月委員

河川とか公園とか公的なものに捨てる。それが近くにある場合にはいいんだけど、非常に距離的にあって運搬に時間がかかってしまうため、どうしても業者が道路脇にかけて、まとめて高くおいた。それが結局道路の通行の妨げになってしまって、両側通れる道が一方通行で止まってしまった状況もある。

その中に車が突っ込んで、大型のトレーラーなどが動けないとか、そういう状況も見ています。今回、こういう場合、きれいな雪であれば田んぼとか畑とかあいている近くのところへどんどん、そういう要請を日ごろからかけておく。埼玉県では、そういう協力をしてくれた方たちには税金のほうである程度免除してというようなこともあったようですので、また県としてもそういう対策もこれからとっていかないと。こういうことが二度と起こらないことを願ってはいるんですけど、捨てる場所に今回苦労して、道路の除雪も順調にできなかったということをかなり業者の方から聞いておりました。今後の対応として、そういう部分もぜひお願いいたします。

鈴木道路管理課長 今、委員が御指摘のことは確かにあったかと思います。これについては、 民間の施設というものに、我々も捨てていいものかどうかというものもなかな か見極めもできなかったわけですけれども、先ほど申しました、除排雪の体制 整備事業の中で、いろいろな課題がありますので、こういった排雪場所の確保 であるとか、そういったこともやはり検討していかなければならないのかなと 思っています。そういうことで検討していきたいと思います。

望月委員

今の排雪場所、雪が豪雪ということで、特に市町村と県との連携がどうも今回、聞いてみると余りよくなかったみたいだけど、今度は、市町村との連携を密にしていただきたい。相当広い場所を持っている市町村もあるわけですので、そういうところも利用させてもらうとか、そういうこともひとつ今回強化してもらいたいと思いますけれども。

鈴木道路管理課長 やはり国、県、市町村、それぞれ連携をして、非常に円滑な除排雪ができるようにということで、そういった連携を検討してまいりたいということでございます。

(クリーンロード費について)

齋藤委員

細かいことを聞くようで申しわけないですが、この金額の算定の基準ですね。 例えば、出動していただいた日数とか、路線に対してどうなのかとか、あるい は、地域を範囲としてどれだけの除雪費がかかったのかという、そういう算定 方式をちょっと教えてください。

鈴木道路管理課長 委託している業者も、どれぐらいの稼働をしたかという実績に基づいて支 払いをしているということになるかと思います。

齋藤委員

それはあくまでお願いした業者の申告でいいということなのか、それとも県のほうで定めた範囲の中でどれだけかかったから幾らになりますよという方式なのか、その辺はどうですか。

鈴木道路管理課長 業者さんからの申告で、それについては事務所の職員といろいろ協議をしながら決めていくということになります。

末木県土整備総務課長 今回の52億円という金額について、どのような積算かというお話がありますので、県として見積もった考え方だけ簡単に説明させていただきます。山梨県、それから県の建設業協会等で災害協定等に基づいて出動等をしていただいたところの金額としまして、約46億円ぐらい予定をしております。それから、地方整備局、各県、そういったところから参加をいただいておりますけれども、それが残りの金額というふうなところになるかと思います。

積算ですけれども、1日当たり10時間稼働していただくということで、モーターグレーダー2台、トラクターショベル2台、バックホウ2台、ダンプトラック6台、交通誘導員4人というふうな形ですと、約200万円を超えるような金額になります。県内業者数として14日分で延べ2,100社余りとなりますので、約200万円超を延べ業者数約2,100社と掛けまして、46億円余りの金額ということでとりあえず積算をさせていただいたというところであります。

山田委員長

浅川委員も今の説明でよろしいでしょうか。明野の処分場でも最終赤字が50億円という単位でして、今回は災害ですけれど、52億円の積算が排雪20億円と除雪32億円と言われても、なかなかこれを審査するには難しいと思いましたので。わかりました。

(クリーンロード費について)

永井委員

まず最初に、多分、災害協定等を結ばれていると思うんですが、今回の除雪に当たった業者の数をお伺いしたいと思います。

鈴木道路管理課長 除雪に際しましては、これまでも緊急業務委託という中で各事務所に業者 を割り振って対応しております。まずその業者、全部で199の業者が初動で 除雪に当たりました。その後、降雪量がふえてきたため、それ以外の除雪がで きる業者ということで、最大で224の業者が計上されているということでご ざいます。

永井委員 今、224社が最大でやった、これは実働でやられた数だと思うんですけど、では、この緊急の災害に登録している業者っていうのは何社ありますか。

鈴木道路管理課長 224よりは多いですけど、今、申しわけございません、はっきりした数字は覚えておりません。

永井委員

というのは、実は先日、甲府市の方と話をしたときに、要は災害の登録をされている会社があっても、当然、全部出動しなかった。重機を持っている会社が何社あるかということを質問したときに、それは緊急業務委託には登録をしているんだけれども、重機を持っているかいないかを確認をしていないということでした。県はそのようなことというのは事前に把握をしていらっしゃったんでしょうか。

鈴木道路管理課長 事前に除雪ができるかどうかというようなことでございますか。

永井委員 重機を持っているか持っていないか。

鈴木道路管理課長 やはり事前に把握というところまではやっておりませんが、地区の協会を 通じまして除雪可能な業者はどれぐらいあるかという把握をしまして、それで 224というような数字でございます。

永井委員

今後の話になると思うんですけれども、今、多分、登録をしている会社でも、 工事をリースで対応しているようなところは重機を持っていない会社もたく さんあると思います。要は、今回みたいに大雪が来る場合、山梨県全体の建設 業者の方たちが雪をかく能力を持っているかという把握をしておいたほうが いいと思うんですけれども、いかがお考えでしょうか。

鈴木道路管理課長 やはり迅速な除雪作業ということがございますので、今、委員がおっしゃられましたことも今後の検討課題というふうに考えております。

樋口委員

済みません、ちょっと関連でなんですけれども、県の一連の御発言と、市町村の発言といいますか、聞き取りで微妙に違う部分があって、重なって要請があったとき、どうしても市町村は県のほうが優先されるんじゃないかという話をしたり、あるいは業者の実働部隊の皆さんにも御苦労話を伺うと、特段指示がないとか、協会からもないし、市町村からも業者からもないというところについても、その実情といいますか、現状について、今回のことについて分かるところで伺いたい。

鈴木道路管理課長 除雪を委託している業者、やはり県、市町村、国も含めてでございますけれども、重複している業者はございます。その能力とか、どこに割り当てるかというようなことは、市町村も同じだと思います。今回、本当にこういう異常な豪雪でございましたので、まず委託している箇所を除雪したということで、それでもまだ間に合わないぐらいということがございました。今おっしゃられましたように、どちらを優先するというのは、業者の中での判断もあったり、いろいろあろうかと思います。それもやはり今後、先ほどと同じような答弁で申しわけございませんが、迅速で効率的な除雪ができるようにと。

樋口委員

もちろん今回のことを大きな糧にして、できれば市町村と総括会議といいますか、これを受けての会議も、連絡調整の意見交換もあると思いますから、ぜひその辺のところを私どもにも、つまり県民にもわかるようにマニュアルといいますか、つくっていただきたいと。多くの議員の皆さんがいろいろな苦情やいろいろな相談を直接受けている。それぞれ地域で受けている。答えようがないんです。ここが大変だから先にそっちをやるよとか言えなくなっちゃうんですね。もちろんどこも大変でしたけれども。ですから、ぜひ、そういう順序づけとか、きちんとしたルールといいますか、そういったものを、今後そういうことが起こらないで、ルールを使わないにこしたことはありませんけれども、ぜひつくり上げてお示しをしていただきたいと思います。

鈴木道路管理課長 まず、やはり除雪に際しましては、人命とかそういったものを一番に考えなければならないと思っております。そういったことで、今回いろいろ課題が出ていると思いますので、検証しまして適切な除雪ができるようにということで、国、県、市町村と連携して検討してまいります。

浅川委員 今回、他県からすごい機械を持って応援に来たのも目の当たりにしたんです

けれども、山梨県が今後ああいったものを若干でも購入するような予定があるのか、それだけ。

鈴木道路管理課長 除雪の体制の整備の中で、そういったことも含めて検討をしてまいりたい と思います。

上田県土整備部長 今回、いろいろ反省することもいっぱいあったと思っていますけれども、

例えば市町村は市町村、県は県、国は国でおのおの管理する道路を持っていまして、そこで当然、地元からやってもらうわけですから、各会社にお願いするわけですけれども、ある会社も、例えば除雪する機械を3台とか4台持っていれば、通常であれば1台は国に向けます、2台は県に向けますというようなことで、おのおの自分が責任ある道路を除雪するということがありますので、常時はそういう備えになっているということであります。

ただ、今回みたいにたくさん降ったときには、どこが優先かというのは、もう業者のほうにある程度任せざるを得ないという部分もあったりしたということでございますけれども、基本的には自分たちが管理している道路はしっかりやらなければならないということで、各業者の能力を見ながらお願いしてあって、そこは業者とも調整ができておりますので、通常のときはいいのだろうというふうに思っております。

ただ、今回みたいなことがありましたので、市町村、県、国、それからNE XCOも含めて1回、こういう場合にはどうしたらいいかということをよく検 討はしていきたいと思っています。ただ、一概に一つのことだけを決めてしまっても、今回みたいに県下全般で降ればこうですけれども、例えば東のほうだ けで降る場合もあったり、あんまりマニュアルみたいにかたくしてしまうと、 かえって臨機応変にできなくなるということもあると思っていまして、そこは 柔軟に対応するべきだと思っています。

今回は国、近県から応援をもらったのですけれども、やはり機械能力で山梨県が持っている機械とは全く違うわけです。もうロータリーで。それについては本当に現場のほうで臨機応変に、これをやっている業者はこちらのほうへ行ってください、この道路はこの能力があるところを使いましょうということで、その点は現場に任せていたんですけれども、本当にうまくいったかなというふうに思っていまして、遊んでいるようなことはなかったと思っています。それから、県下全体の建設業者にも本当に昼夜を分かたずお願いしておったということは申し上げたいと思います。

今後、いろいろ検討すべきことは検討して、次に行えたらと思いますので、 よろしくお願いします。

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他 ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以上

土木森林環境委員長 山田 一功